

広報くまおら

No.377
2024
6



松谷村長所信表明
一般会計予算

フォトリポート
全村民が避難について考える日

令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興情報

農地災害復旧状況

令和6年3月末時点

査定件数	着工数	完了数	完了率
116件	74件	46件	39.7%



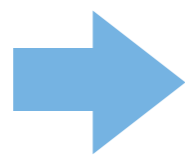
全体の6割以上を着工し、工事を進めている状況です。発注できる箇所から随時発注を行っていますが、いまだ入札が不調となり、着手できない箇所が多い状況です。これからも早期に着工できるよう努めてまいります。受益者の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 建設課 工務係 ☎(32)1116

県道人吉水俣線が開通しました

令和2年7月豪雨で沖鶴橋が流失したことにより、これまで相良橋(仮橋)経由での迂回が必要となっていました。4月24日に、未開通部分であった大柿地区～八久保地区間が開通しました。

なお、沖鶴橋復旧工事のため、引き続き工事車両が通行しますのでご理解とご協力をお願いします。



問い合わせ 熊本県球磨地域振興局土木部工務第一課 ☎(24)4212

6月号の目次 -CONTENTS-

女子チーム3年ぶりの優勝!

第74回球磨郡民体育祭ゲートボール競技



狙いを定めた一打

5月14日、第74回球磨郡民体育祭のゲートボール競技が晴天のなか、錦町民グラウンドで行われました。球磨村からは男女チームそれぞれ出場し、男子チームが5位、女子チームが3年ぶりに優勝しました。

球磨郡内から男女ともに5チームずつ出場し、相手の動きをみながら作戦を立て、集中を切らすことなく熱戦を繰り広げました。

今月の表紙



郡民体育祭のゲートボールで、優勝した女子チームの皆さん。素晴らしいチームワークでした。優勝おめでとうございます。

広報くまむら

急流と鍾乳洞の里「球磨村」

球磨村は熊本県の南部にあります。令和2年7月豪雨災害により甚大な被害を受けました。発災以降、村では渡地区と一勝地地区の災害公営住宅が完成し、着実に復興への歩みを進めています。今後も村民の一日も早い生活再建を第一に取り組んでいきますので復旧・復興を見守り、ご支援いただければ幸いです。

- 2 第74回球磨郡民体育祭ゲートボール女子チーム3年ぶりの優勝
- 3 令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興情報
- 4 松谷村長所信表明
- 7 令和6年度 一般会計予算
- 8 全村民が避難について考える日
- 10 球磨村のわだい
- 11 球磨村のわだい/400mlの献血にご協力をお願いします
- 12 危険ブロック塀の撤去を支援します/木造住宅の耐震化を支援します
- 13 共助のむらづくり支援事業補助金
- 14 個人住民税の定額減税が行われます
- 15 熊日金婚夫婦表彰のご案内
- 16 ごみ出しのルールを守りましょう!/令和6年度狩猟免許試験と初心者講習
- 17 児童手当制度について/「ひきこもり」のことで何かお困りごとはありませんか?
- 18 情報の窓口/戸籍の窓/村税などの納期/球磨村診療所診察時間変更と代診診察
- 19 球磨村生涯学習講座受講生を募集します/浄化槽の法定検査を受けましょう
- 20 包括だより
- 22 フィットネスジムであなたも健康に!/第3回分館対抗グラウンドゴルフの結果について
- 23 人権の広場/球磨村公民館図書室
- 24 村内移動販売スケジュール
- 26 陽だまり
- 27 球磨村社会福祉協議会/棚田オーナーを募集します!
- 28 6月行事予定/こころの相談他/休日在宅当番医
- 29 文芸の広場/編集後記/青年団だより
- 30 文化協会サークル会員募集

紙面の中で日付に年号がないものはすべて「令和6年」です。また問い合わせなどについて、市外局番がないものは「0966」です。

人口減少と 少子高齢化 対策に取り組み 村民主体の村づくりの 実現を目指す



まつたに こういち
松谷 浩一

昭和 37 年 10 月 5 日 生まれ 61 歳 (松谷班出身)
・陸上自衛隊や民間企業を経て平成 11 年から球磨村社会福祉協議会に勤務し、事務局長などを務める
・平成 30 年に村議会議員選挙に初当選
・令和 2 年に村長選に立候補し、初当選。今期 2 期目の再選を果たす

第 4 回球磨村議会臨時会が 5 月 8 日に開催され、松谷村長が所信表明を述べました。
※広報くまむら掲載用に表現を変更しています。

はじめに

このたびの球磨村長選挙において、村民の皆さまの信託をいただき、3 月 25 日より、球磨村長として 2 期目の重責を担うこととなりました。村民の皆さまの思いを受け止め、災害からの復旧・復興はもとより将来にわたる村政発展のために、全身全霊を傾けていきます。

ご承知のとおり、私の村長 1 期目は、新型コロナウイルス感染症で始まり、令和 2 年 7 月豪雨災害からの復旧・復興の 4 年間でございました。この間、国・県をはじめ全国の自治体や国民の皆さまからのご支援をいただきました。そして、何より村民の皆さま、ならびに村議会議員の皆さまにご支援・ご協力をいただき現在に至ります。改めて深く感謝申し上げます。

球磨村では、令和 2 年 7 月 4 日に発生した記録的な大雨により、想定を超える河川の氾濫および山腹崩壊による土砂災害などが発生し、尊い人命が犠牲となり、そして多くの財産が失われました。改めてお亡くなりになられた皆さまにお悔やみを申し上げますとともに、被災されたす

べての皆さまにお見舞いを申し上げます。

本村は、これまで球磨川流域の豊かな自然とともに暮らしを営んできました。しかし、その豊かな自然が時に猛威をふるい、甚大な被害をもたらすことを改めて認識しました。

この災害を教訓として、これからも自然とともに生き、復興、そしてその先の発展を成し遂げ、先人たちが守り受け継いできた「宝」を強い信念をもって次の世代に継承していかなければなりません。
一方で、本村を取り巻く情勢は、一層厳しさを増しております。以前から減少傾向であった人口は、災害の影響によりさらに急速に減少し、高齢化率についても 50% を超え、集落の維持がなくなる地区の発生も懸念されております。

現在、最大の課題である「人口減少と少子高齢化」に対応するため、子育て支援や高齢者福祉の充実、そして各種産業の振興などを図り、定住人口と交流人口、関係人口の拡大につなげるなど、実効性のある取り組みが必要となります。これらの課題解決のため、球磨村の将来をしっかりと見定め、各種施策に取り組んでいきます。

で村を支えてこられた方々であり、今後の村づくりを進める上で、その知識や経験を活かし、地域を支える担い手として就労機会の拡大や地域貢献活動の取り組みを推進していきます。



授業を受ける児童生徒

子育て支援 特色のある学校づくり

4 月 1 日、義務教育学校「球磨村立球磨清流学園」が開校しました。今後、将来にわたって球磨村を発展させていくためには子育て・教育の充実が必要です。子どもたちの生き生きとした元気な姿は、子どもたちの住む周辺地域のみならず、村全体の活性化にもつながります。子どもを中心に、学校、家庭、地域、行政が連携し、子ども一人ひとりに応じた確かな学力、豊かな心、健康な体が育まれる学校教育を目指します。9 年制の義務教育学校であるメリットを最大限に生かしながら、教科担任制の導入や村の自然、歴史、文化などの素晴らしい学びを「ふるさと学」を開発します。また、「プログラミング教育」では、論理的思考力を養い、創造性と表現力を高め、学習への積極性を育むことが期待されます。このように新たな取り組みにより郷土愛の醸成と、将来を担うデジタル人材の育成を図るなど、魅力ある学校づくりを進めます。

子育て支援の充実

学校給食費助成金や入学進級準備給付金、高校生等教育支援補助金など子育て世帯への経済的支援のほか、不妊治療費の助成や産後ケア事

高齢者福祉の充実

健康と生きがいを

本村の高齢化率は 50% を超えています。昨年は 100 歳の誕生日を自宅で迎えられた方が数名いらっしゃると、これまで力を入れてきました。高齢者の自立支援や、介護予防の取り組みの成果が出ています。今後も地域包括ケアシステムの推進と、さらなる機能強化を図り、医療・介護分野の連携により、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる村を目指します。また、高齢者の皆さまは、これま



ふれあいサロンで健康づくり

産業の振興

農林水産業の活性化

本村の基幹産業である農林業の振興を強固に進めていくため、産業振興課を農林系の 1 係体制から農業係と林業系の 2 係体制とし、引き続き災害からの復旧を進めるとともに、後継者と担い手の育成や、スマート農林業の推進による作業の効率化などにより生産性の向上を目指しま



特産品のシカ肉

す。なお、昨年設立されました農事組合法人球米への支援を継続して実施するとともに、新たな創業者などに対しても可能な限り育成を行っていきます。併せて、産業振興対策補助金の補助率を引き上げること、農林業従事者の生産意欲の向上を図り、将来にわたり守っていくべき農地の利用性の向上と、生産基盤の整備につなげていきます。

また、水産業については、これまで国の交付金を活用し、「ヤマメ」球磨川大鱈「スッポン」の養殖に取り組んできました。今後はさらにシカ肉などと併せて、加工品の開発や販路拡大により、特産品としての活用を目指します。そして、森林組合や農事組合法人球米、その他関係事業者と連携し、農林水産業の振興に取り組んでいきます。

令和6年度 一般会計予算 59億1,921万9千円

令和6年度の当初予算は、村長選挙の年であり骨格予算であったため、5月の議会臨時会で補正し肉付けを行いました。補正後の一般会計予算額は59億1,921万9千円となり、前年度当初予算に比べ13億6,278万1千円減少（約19%）しました。

総合計画後期基本計画の基本目標ごとの主な事業（新規事業は赤字）

共助のむらづくり 【コミュニティ・協働・行財政】	
ふるさと寄附金事業	29,760千円
DX推進計画策定事業	6,000千円
議会タブレット導入事業	4,585千円
共助のむらづくり支援事業	2,000千円
地域資源を活かしたむらづくり 【産業・観光】	
農業用施設等災害復旧事業	624,218千円
林業用施設災害復旧事業	118,633千円
有害鳥獣捕獲事業	22,409千円
産業振興対策支援事業	12,060千円
J-クレジット創出事業	5,850千円
安全・安心な暮らしの環境づくり 【基盤・安全・環境】	
公共土木施設災害復旧事業	850,000千円
山口地区避難路整備事業	225,235千円
地域脱炭素移行・再エネ推進事業	175,656千円
宅地かさ上げ安全確保事業	125,000千円
コミュニティバス運行事業	41,969千円
空き家利活用促進事業	3,600千円
結婚新生活支援事業	1,800千円
移住定住促進支援事業	1,730千円

健康・長寿のむらづくり 【健康・福祉】	
地域支え合いセンター設置・運営事業	26,893千円
障害児施設給付事業	15,604千円
敬老祝金交付事業	3,460千円
敬老会補助事業	1,332千円
不妊治療費補助事業	580千円
産後ケア助成事業	165千円

未来を拓く人づくり 【子育て・教育・文化】	
学校給食費助成事業	8,889千円
子ども医療費助成事業	7,320千円
村トレイル実行委員会支援事業	4,810千円
高校生等教育支援事業	4,200千円
プログラミング教育事業	3,300千円
ICT家庭教育推進補助事業	2,760千円
保育所副食費補助事業	1,410千円
入学進級準備給付事業	1,020千円

問い合わせ
総務課 総務係 ☎(32)1111



九州最大級の鍾乳洞「球泉洞」

観光の振興 観光村づくりの実現

今後の村の地域振興をけん引していくのは観光振興による取り組みであると考えます。まず、私たち村民が球磨村の魅力を知ることが重要です。毎日当たり前のようで見ている「球磨川」「柵田」「温泉」「緑豊かな山々」「九州最大級の鍾乳洞「球泉洞」」そして「村の文化」など、素晴らしい観光資源が数多くあります。今後は、さらなる観光資源の発掘、観光客の受け入れ体制の整備、情報発信、村内外の工商业者などとの連携などの取り組みを進めることで、観光村づくりの実現を目指します。

安心・安全な暮らしの環境づくり 移住定住の促進

令和2年7月豪雨災害からの復旧復興に向けて「球磨村復興まちづくり計画」に基づき事業を進めているところです。今後も被災された皆さまの生活再建を急ぐとともに、人口減少対策として、移住定住の促進を図るため仮設住宅の活用や空き家・空き地バンク制度の活用、移住者への支援策など、さまざまな観点から施策を検討し、未来に後悔を残さないという覚悟を持って取り組みを進めていきます。



空き家バンク制度の活用

交通基盤の整備
交通基盤の整備については、国・県と連携して災害からの復旧を進めるとともに、生活道路などの整備や維持管理に努めていきます。また、

災害で被災したJＲ肥薩線について、先月3日、県とJＲ九州が基本合意しました。本年度末の最終合意に向け、さらに県・沿線自治体と連携を深めていきます。
コミュニティバスについては、交通弱者の利便性の向上を図るため村民のニーズに沿った新たな交通体系を検討していきます。

防災対策

ハード面においては、避難路や避難場所などの検討、整備を進めます。ソフト面では、防災ブロッコ会議や防災訓練により、県・自衛隊・消防・警察との連携を深めるとともに、防災講話や「全村民が避難について考える日」などにより村民の防災意識の高揚を図り、自主防災組織の立ち上げへの支援、消防団の再編による機能強化などを通して災害に強い村を目指します。



様々な場面を想定した訓練を実施

最後に

日本の人口は平成23年から減少に転じています。本村においては、先日、紙面に消滅可能性自治体として掲載されるなど危機的な状況といえます。

一方で、本村は、今年合併70周年を迎えました。先人たちから受け継ぐこの村において、持続可能な村づくりを進めるためには、村民・議会・執行部が思いを一つにして、何事にも取り組まなければなりません。そして、村民の皆さまにおかれては、村政に関心を持ち積極的に参画していただくことが重要と考えます。

私は、災害を経験して、子どもから高齢者まで村民の声に耳を傾けることの大切さ、そして村づくりの主体は村民の皆さまであるということを確認しました。今後は、村民との対話の機会を増やすこと、村民の声を施策に反映させることを心掛け、村民主体の村づくりの実現を目指してまいります。

球磨村長 松谷 浩一



各地区の避難行動の取り組み紹介

松谷・那良・那良口合同避難訓練

要支援者の避難を想定

発令前から3地区それぞれで、備蓄品の確認や点検、発電機の試運転などを行いました。

午前9時の高齢者等避難の発令に併せて、46人が田舎の体験交流館さんがうらへ避難しました。歩行困難者がいることを想定した訓練では、要支援者を車椅子に乗せ、安全に避難することができました。また、さんがうら避難所では炊き出しの訓練も行いました。



▲ 防寒グッズも備えに必要です ▲ 炊き出し訓練



松谷自主防災組織会長
やまもと たかじ
山本 貴二 さん

14区合同の避難訓練を実施し、多くの住民に参加していただきました。避難訓練は、隣同士の声掛けなどもあり、スムーズにできました。非常用バッグに必要なものを詰めておき、いざという時にすぐ行動できるよう備えておくことも必要だと思いました。また、雨だけではなく地震や雪の場合も想定し、臨機応変な対応ができるよう、今後も継続した訓練活動に取り組んでいきたいです。

川島自主防災組織

地区内の避難ルートを確認

川島自主防災組織では、午前9時の高齢者等避難の発令に併せ、地区内の高台にある旧川島分校へ10人が避難しました。

地区住民がお互いに避難の声掛けを行い、スムーズな避難訓練となりました。また、どのルートが安全に避難できるかや要支援者の避難支援などについても再確認できました。



▲ 声を掛け合って避難誘導 ▲ 何ができるのか話し合います



川島自主防災組織会長
かわしま しげのり
川嶋 重則 さん

訓練後は、実際に災害が起きた時にどのような行動をとればいいのか参加した地区の皆さんと話し合うことができました。このように集まることで、梅雨の時期までに何をしたらいいのかや自分たちの地区には何が必要なのかなどを確認することができます。

今後も継続的に活動し、備えていきたいと思えます。

梅雨期を前に、「全村民が避難について考える日」を5月12日に実施しました。これは、梅雨入り前に防災意識を最大限に高める目的で、村民の皆さんが自ら考え、命を守る行動を起こす住民主体の防災行動訓練の一環として開催しており、ことしで4回目となりました。当日は自主防災組織や消防団など約400人の村民の皆さんが参加しました。訓練は、午前9時に高齢者等避難を発令、午前10時に避難指示を発令するなど防災無線の情報を合図に、地区の災害特性に基づき、自らの防災行動について考えていただきました。また、役場では、村民の皆さんの避難状況の把握や被害情報などを共有し、地域防災計画に基づく災害対策本部の開設・維持・運営のあり方を確認しました。

各地区などの活動概要

自主防災組織名	活動内容	参加人員
中津自主防災組織	「高齢者等避難」発令に併せ、公民館へ避難訓練を実施	13人 (65歳以上6人)
川島自主防災組織	「高齢者等避難」発令に併せ、旧川島分校へ避難訓練を実施	10人
伊高瀬自主防災組織	各自宅での避難訓練を実施	9人
小川自主防災組織	「高齢者等避難」発令に併せ、公民館へ避難訓練を実施	52人 (小川45人・茶屋7人)
山口自主防災組織	みんなの家へ避難訓練を実施	56人
松舟自主防災組織	名簿確認を実施	
友尻自主防災組織	「高齢者等避難」発令に併せ、公民館へ避難訓練を実施	19人
田代自主防災組織	5/11 土嚢作り、マップの見直し実施 5/12 公民館へ避難訓練を実施	
大瀬自主防災組織	公民館で避難訓練（担架訓練）を実施	30人
松谷・那良自主防災組織	「高齢者等避難」発令に併せ、行政区14区の合同避難訓練などを実施	46人（松谷21人・那良23人・那良口2人）
アマチュア無線クラブ	通信訓練を実施	15人
エスペランサ桜峯	火事を想定した避難訓練を実施	35人

※訓練当日本部に報告があったものを掲載しています。この他にも、多くの班・団体において防災無線を受け、活動を実施していただきました。

消防団の活動

消防団名	活動内容
1分団	峯班の消火栓訓練支援、桜峯班の消火栓・避難訓練支援
2分団	IP無線訓練
3分団	積載車で地区内の巡回
4分団	積載車の水出し訓練、装備品の確認
5分団	14区の避難訓練支援、避難経路の確認、田舎の体験交流館さんがうら避難所訓練支援
6分団	大瀬公民館への避難訓練支援、積載車にて林道確認

問い合わせ
総務課 防災係
☎(32)1138

バレーボールの楽しさを感じてほしい 村男子バレーボールチーム OB より寄贈



寄贈した今村さん(写真左)と假屋さん(写真中央)

昭和 39 年当時、郡民体育祭に出場するためチームを作った、村の男子バレーボールチーム OB を代表して假屋元さん(神瀬一区班)と今村茂喜さん(島田班)が5月9日、球磨清流学園を訪れ、バレーボール5つを寄贈しました。

假屋さんは「久しぶりに当時のメンバーが集まった時に、寄贈の話になった。子どもたちにバレーボールを使って楽しんでほしい」と話しました。

村の将来を担う子どもたちのため 昭和 36 年度一勝地中学校卒業生より寄付



寄付をする柳詰さん(写真右)

昭和 36 年度の一勝地中学校卒業生を代表し、柳詰数安さん(柳詰班)が5月1日、球磨清流学園校長室で、寄付金を手渡しました。

3月23日に、同級生35人が一勝地温泉かわせみで喜寿のお祝いのため集まりました。参加者は、当時の学校生活を思い出しながら、「新しいスタートを切った球磨清流学園のために」と寄付しました。

事故ゼロを目指す 球磨清流学園交通安全教室



手を挙げて安全に渡ります

4月23日、交通安全教室が球磨清流学園で行われました。渡・一勝地の駐在所員や交通安全協会球磨支部の皆さんに来ていただき、1年生と4年生～9年生の児童生徒が、道路横断の渡り方や自転車の点検の仕方などの交通ルールを学びました。

今回学んだことを意識しながら、日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、安全な行動をとることで事故を防ぎます。

防災意識を高め、梅雨期に備える 球磨村防災ブロック会議



話し合いの様子

4月16日、球磨村防災ブロック会議が球磨清流学園北屋内運動場で開催され、各地区から131人の村民が参加しました。

中渡防災管理官から、村の防災ソフト施策などについて話があり、その後、各地区で梅雨までに準備すべきことについて話し合いました。「避難経路や危険箇所の確認」や「要支援者の把握」、「防災意識の向上のための勉強会」などの意見が出ました。

400ml の献血にご協力をお願いします

実施日	受付時間	場 所
6月24日(月)	午前10時～正午	球磨村役場
	午後1時15分～午後3時30分	



対象者

男性：17歳～69歳の人
女性：18歳～69歳の人
※65歳以上の人は、60歳～64歳までに献血の経験がある人

献血基準

- ・体重が男女とも50kg以上
- ・前回献血から男性は12週間以上、女性は16週間以上あいている人
- ・その他、治療中の疾患や服用中の薬によっては、本人の安全確保のためご遠慮いただく基準があります。

服薬について

- ・**当日服用可能な主な薬**
降圧剤(複数種類の服用でも当日の医師の判断により献血ができます)、漢方薬、胃腸薬、ビタミン剤
- ・**前日まで服用可能な主な薬**
市販の風邪薬、鎮痛剤、睡眠薬

※ただし、当日の健康状態が悪ければ献血ができない場合があります。

注意事項

- ・ブタ、シカ、イノシシなどの生肉、生焼けを摂取してから6カ月間は献血をご遠慮いただいています。

問い合わせ 保健福祉課 健康推進係 ☎(32)1112

華麗な舞いで魅了 バレエ鑑賞会



みんなで記念撮影

4月29日、バレエ鑑賞会が雲泉寺で行われ、村内外から約40人が参加し、華やかで美しい演舞に魅了されました。

元プロバレエダンサーの山田麻利子さんと笠井千愛さんを講師に招き、演舞鑑賞やエクササイズを体験しました。山田さんは「バレエの華やかさで、みなさんの心が少しでも明るい気持ちになれば嬉しいです」と話しました。

子どもの成長にあわせた育児を 渡保育園育児講演会



講演を行う魚住さん

4月20日、育児講演会が渡保育園内で行われ、球磨郡公立多良木病院の言語聴覚士魚住春奈さんが講演されました。「ことばを育む」と題し、子どもにあった接し方や子どもの個性は十人十色であることなどについて話がありました。保護者からは、子どものおしゃぶり癖の改善方法について質問があり、無理に強制することはせず、成長にあわせた土台作りの重要性についてアドバイスされました。

共助のむらづくり支援事業補助金

住民参加による創意と工夫により、持続可能なむらづくりを推進するため、「球磨村共助のむらづくり支援事業補助金」を本年度も実施します。

行政区や班、集落、地域コミュニティ組織などのさまざまな活動を予算の範囲内で支援しますのでご利用ください。

※復興チャレンジ支援型は補助額が大きいので、予算枠に限りがあります。必ず事前にお知らせください。



花いっぱい運動

補助金は事前に申請が必要です。詳しくは、問い合わせ先または、行政区担当職員までご連絡ください。

活動内容	補助率と限度額	補助対象経費
持続可能なむらづくり支援型 （既存の活動を支援する）		
1 生活環境整備 花いっぱい運動、ゴミ拾い、案内板設置、緑化・美化活動 など	補助率：10分の10 限度額：5万円	需用費 ※消耗品費、燃料費、印刷製本費。 ※草払いなどで使用する刈払機の替刃については、1枚につき限度額1,000円。 役務費 ※通信運搬費、広告料、手数料。 使用料と賃借料、原材料費
2 自主防災訓練や安全対策、防犯・防災活動 自主防災組織などに係る防災活動	補助率：10分の10 限度額：10万円	
3 交流・イベントの開催 祭り、交流会、健康イベントなどの開催	補助率：10分の10 限度額：15万円	
復興チャレンジ支援型 （新たな取り組みや既存の活動を拡大して行う活動を支援）		
1 交流人口の拡大 交流人口の拡大をもたらすイベント、観光客誘致のためのイベントなど 2 地域資源の磨き上げ 農林産物などの品質向上に向けた取り組み	補助率：3分の2 限度額：50万円	報償費 需用費 ※消耗品費、燃料費、印刷製本費、食糧費。 通信運搬費、保険料、委託料、原材料費、手数料、使用料と賃借料

以下の事業は対象外となります。

- ・宗教、政治に関わる事業 ・営利を主目的とした事業 ・公益性に欠ける事業
- ・行政や他の団体などからの補助事業（球磨村地域づくり、人づくり基金助成事業、球磨村産業振興対策事業、中山間地域等直接支払事業、多面的機能支払事業 など）
- ・住民が実施主体とならない事業（業者が工事を請け負う事業 など）
- ・その他、当事業の趣旨に反するもの

問い合わせ 復興推進課 企画調整係 ☎(32)1114

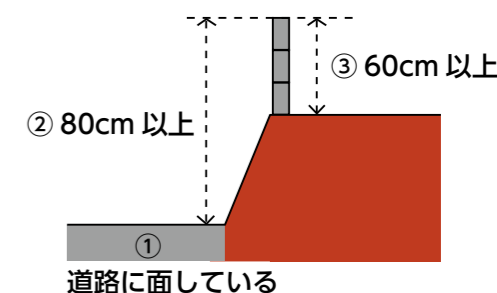
危険ブロック塀の撤去を支援します

地震発生時における危険ブロック塀などによる人身事故の防止と避難経路の確保を図るため、危険ブロック塀などの撤去や改修を行う人に費用の一部を補助します。

補助対象となるブロック塀など

次のすべてを満たすブロック塀、石積塀、レンガ塀など

- ① 国道、県道、村道、通学路、避難路に面しているもの
- ② 道路面からの高さが80cm以上のもの
- ③ 塀自体の高さが60cm以上のもの
- ④ 鉄筋、控壁、基礎などが基準を満たしていないもの



補助事業の概要

区分	補助率	上限額
危険なブロック塀などを撤去する工事	撤去工事に要する費用の10分の10	20万円 または撤去するブロック塀などの長さ1mあたり12,000円
危険なブロック塀などの撤去後、地震に対して安全な塀などを設置する工事	設置工事に要する費用の3分の2	10万円 または撤去するブロック塀などの長さ1mあたり15,000円

問い合わせ 建設課 工務係 ☎(32)1116

木造住宅の耐震化を支援します

今後の大地震に備え、安心して住み続けられる住まいの確保を図るため、木造住宅の耐震化を行う人に、費用の一部を補助します。

補助共通要件

- ① 一戸建ての木造住宅で、階数が3階以下のもの
- ② 現に所有者が住んでいるもの
- ③ 在来軸組構法、枠組壁工法、伝統的構法で建築されたもの
- ④ 昭和56年5月31日以前に着工したもの
- ⑤ 申請者に村税などの滞納がないこと

※①～⑤は主要な要件の抜粋です。詳しくは、お問い合わせください。

補助メニュー

区分	補助率	補助金額
耐震改修設計 耐震改修工事を行うための設計	3分の2以内	最大20万円
耐震改修工事 耐震性がある住宅に改修するための工事	2分の1以内	最大60万円
耐震改修設計工事 耐震改修設計から耐震改修工事まで総合的に実施するもの	5分の4以内	最大100万円
耐震建替工事 同じ敷地内で耐震性がある住宅に建替えるための工事	5分の4以内	最大100万円
耐震シェルター工事 家屋が倒壊しても一定の空間を確保するための耐震シェルターの設置工事	2分の1以内	最大20万円

問い合わせ 建設課 工務係 ☎(32)1116

ともに歩んで 50 年 熊日金婚夫婦表彰のご案内

上皇、上皇后両殿下のご成婚を機に始めました熊日金婚夫婦の表彰は、こととして66回目を迎えます。ことし、めでたく金婚を迎えられるご夫婦を表彰します。希望されるご夫婦はお申し込みください。

該当者

- ①昭和49年1月1日から昭和49年12月31日までに結婚され、満50年に達するご夫婦
- ②満50年に達しているご夫婦で前回までに表彰を受けていないご夫婦

※期限内に申込書の提出がなかった場合、申し込み出来ない可能性がありますのであらかじめご了承ください。

問い合わせ・送付先

〒869-6401 球磨村大字渡丙1730番地
球磨村役場 保健福祉課 福祉係
☎(32)1112 / FAX(32)1230

申込期限：**6月25日(火)**

〈キリトリ〉

熊日金婚夫婦表彰申込書

氏名		満年齢	生年月日	結婚年月日
夫	ふりがな	歳	昭和 年	昭和 年
			月 日	
妻	ふりがな	歳	昭和 年	月 日
			月 日	

現住所	電話番号
〒 球磨村大字	

同意事項

- ・申込書記載の内容確認のため、村が住民票などの公簿の確認を行うことに同意します。
- ・ご夫婦の氏名、年齢は8月後半に発行される熊日新聞に掲載されます。

個人住民税の定額減税が行われます

令和6年度の税制改正において、令和6年度分の個人住民税において定額減税が6月から行われます。

対象者 前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者

減税額 本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円

- ※1 定額減税の対象となる人は、国内に住所を有する人に限ります。
- ※2 同一生計配偶者と扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。
- ※3 控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の人がいる場合は、令和7年度分の個人住民税において1万円の定額減税が行われます。

徴収方法（令和6年度分）

1 給与所得に係る特別徴収（給与所得者）

令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11カ月で均等に振り分けられます。



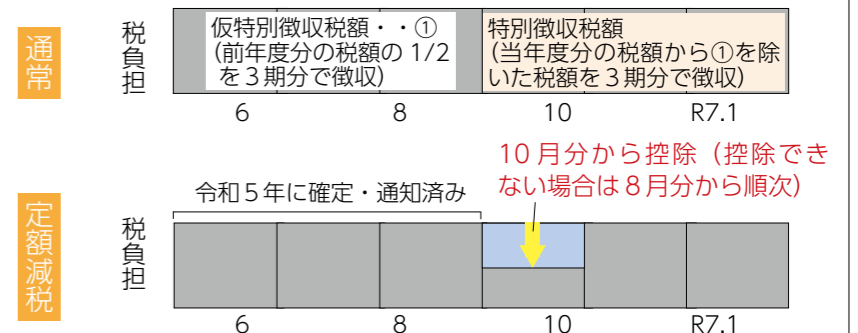
2 普通徴収（事業所得者など）

定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分（令和6年6月分）の税額から控除され、控除できない場合は、第2期分（令和6年8月分）以降の税額から、順次控除されます。



3 公的年金等に係る所得に係る特別徴収（年金所得者）

定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除できない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。



その他

- ・定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。
- ・給付金の詳細は内閣官房ホームページ、所得税（国税）の定額減税の詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

問い合わせ 税務住民課 税務係 ☎(32)1113

児童手当制度について

家庭などにおける生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

支給対象者

中学校・義務教育学校後期課程修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）にある児童を養育している人に支給します。

※所得制限により、支給できない場合があります。

支給額

児童の年齢	児童手当の額	特例給付（所得制限限度額以上）の額
3歳未満	15,000円	5,000円
3歳以上小学校・義務教育学校前期課程修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)	5,000円
義務教育学校後期課程修了前	10,000円	5,000円

※受給者の所得が所得上限限度額以上の場合、児童手当・特例給付は支給されません。

現況届

毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受ける要件を満たしているのかを確認します。原則、「現況届」の提出は不要ですが、次の場合に該当する人は、「現況届」の提出が必要となります。

- ・配偶者からの暴力などにより、住民票の住所が村内と異なる人
- ・支給要件児童の戸籍がない人
- ・離婚協議中で配偶者と別居している人
- ・その他、村から提出の案内があった人

問い合わせ 保健福祉課 福祉係 ☎(32)1112

詳しくは、村公式ウェブサイトをご覧ください。



▲ 村公式ウェブサイト

「ひきこもり」のことで何かお困りごとはありませんか？

村では、「ひきこもり」に関する相談窓口をご用意しています。ひきこもりは、誰にでも起こりえることで特別なことではありません。悩みや苦しみを抱え込む前に、「お悩み」や「気になっていること」などどのようなことでも結構ですので、あなたのタイミングで気軽に下記の相談窓口までお聞かせください。

相談窓口・問い合わせ

熊本県ひきこもり地域支援センター～ゆるここ～ ☎096(386)1177
保健福祉課 福祉係 ☎(32)1112

■ 対象年齢はありますか？

年齢制限はありません。ひきこもりについて気になる人は、何歳でもご相談できます。

■ 家族が相談してもいいのですか？

ご家族は、ひきこもりで苦しんでいる本人にとって、一番身近な支援者です。ご家族もご相談ください。



ごみ出しのルールを守りましょう！

ごみステーションを利用される皆さんが清潔で気持ちよく利用できるよう、ごみはルールを守って正しく出しましょう。

① 指定袋に名前を書いて出しましょう！

指定ごみ袋に入れ、名前を記入し、きちんと結んでから出してください。レジ袋などの指定ごみ袋以外では回収できません。

② 指定日を必ず守りましょう！

ごみ収集カレンダーを確認し、決められた日の午前8時30分までに出しましょう。該当地区のごみ収集カレンダーが必要な際はご連絡ください。

③ 分別と収集場所を守って出しましょう！

燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみの分別を徹底しましょう。広報くまむら令和5年9月号で、「ごみと資源の出し方・分け方」について掲載していますので、参考にしてください。

④ ごみステーションを清潔に！

ごみステーションは住民皆さんの所有物です。ルールを守らないことで、ごみステーション内が野生の動物に荒らされてごみが散乱し、異臭の原因となることや、誤ったごみの出し方でごみの収集が困難になります。皆さんでルールをきちんと守り、ごみステーションを清掃することで自分たちに使いやすい環境づくりを行いましょう。ごみステーションは利用する地区の皆さんで維持管理、清掃をお願いします。

問い合わせ 税務住民課 住民保険係 ☎(32)1113



令和6年度 狩猟免許試験・初心者講習会

狩猟免許試験

日程 7月13日(土)

時間 午前9時～

(受付 午前8時20分～8時50分)

場所 中小企業大学校人吉校大教室

提出書類

- ・狩猟免許申請書1部（6月27日(木)までに球磨地域振興局森林保全課に提出してください）
- ・写真1枚（6カ月以内に撮影したもの縦3.0cm横2.4cm）
- ・返信用封筒1通（84円切手を貼付し、住所氏名を記載したもの）
- ・医師の診断書1部（または銃の所持許可証の写し）
- ・熊本県収入証紙 新規（5,200円）、既に他の種別の狩猟免許を所有している者（3,900円）

※免許の種類（網猟・わな猟・第1種銃猟・第2種銃猟）ごとに必要です。

狩猟免許取得に係る初心者講習会

※講習会の申し込みは予約制、人数制限有り

（電話受付のみ 平日午前10時～午後4時）

予約後3日以内に現金書留送金で予約完了です。

日程

6月29日(土)	7月12日(金)
<ul style="list-style-type: none"> ・わな猟、網猟、第2種銃猟 知識講習：技能講習 ・第1種銃猟 知識講習 	<ul style="list-style-type: none"> ●第1種銃猟 技能講習

場所 人吉カルチャーパレス

※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

【狩猟免許試験】

球磨地域振興局 森林保全課 ☎(24)4190

【初心者講習会】熊本県猟友会 ☎096(365)6661

産業振興課 林業係 ☎(32)1115

球磨村生涯学習講座受講生を募集します

新しい趣味を見つけたい！色々なことにチャレンジしたい！とお考えの人は気軽にご参加ください。

囲碁講座

シンプルなのに奥が深く、頭脳のスポーツといわれる囲碁。初心者から経験者まで楽しく囲碁をして、一生の趣味にしてみませんか？



短歌講座

何気なく過ぎゆく日々を、五・七・五・七・七の三十一音にとじこめ、表現してみませんか？



ひよっとこ踊り講座

見て踊って楽しいひよっとこ踊りは、各地のイベントにひっぱりだこ！老若男女みんなで楽しく踊りましょう♪



くまむら歴史講座

村内外の歴史について学習したり、ときには現地を訪ねたり... 参加者の皆さんで作る講座です！



申し込み期限 6月21日(金)

加入申し込み方法

- ・電話での申し込みとなります。
- ・申し込み時に、氏名・住所・年齢・性別・受講したい講座（複数可）・連絡先を教育委員会社会教育係にご連絡ください。

問い合わせ 教育委員会 社会教育係 ☎(32)1117

浄化槽の法定検査を受けましょう

浄化槽設置者の皆さんには、浄化槽法で「保守点検」「清掃」「法定検査」の3つが義務づけられています。

- ① 保守点検** 機器の点検・調整・修理や消毒剤の補給
- ② 清掃** 浄化槽内にたまった汚泥などの引き抜きや機器類の洗浄
- ③ 法定検査** トイレの排水や生活雑排水をきれいにする浄化槽の維持管理が適切に行われ、浄化槽の保守点検と清掃がきちんと行われているかを確認

法定検査は熊本県が指定した検査機関（公益社団法人熊本県浄化槽協会）が行います。保守点検や清掃を行っていても、法定検査は法により義務づけられているため、必ず検査を受けてください。

検査名	対象者	回数
7条検査 (浄化槽設置後の水質検査)	新たに浄化槽を設置した人	浄化槽設置後 3～8カ月以内に1回
11条検査(定期検査)	浄化槽を設置している人	毎年1回

※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

建設課 管理係 ☎(32)1116 公益社団法人熊本県浄化槽協会 ☎096(284)3355

浄化槽設置の
皆さんへ

お知らせ

マイナンバーカード休日窓口

予約制によるマイナンバーカード休日窓口を行います。直前の木曜日までにご予約ください。受け取りの際は、事前に送付したハガキをよく読んでいただき、必要書類をご持参ください。

期日 6月30日(日)
時間 午前9時～正午
場所 役場2階 税務住民課
問い合わせ 税務住民課 住民保険係 ☎(32)1113

熊本県国土調査70周年記念講演会が開催されます

昭和30年に始まった熊本県での国土調査の70周年記念行事として、国内トップの識者3人をお招きし、地籍調査の意義を分かりやすくお話しされます。

相談

災害復興住宅融資相談

住宅金融支援機構では、被災した住宅の補修・建設・購入に関する住宅ローンや高齢の人の自宅再建などについて相談会を実施しています。希望する人は、電話でご予約ください。

期日 7月19日(金)
時間 午後1時30分～午後3時35分
場所 ホテル熊本テルサ1階テルサホール

申し込み期限 7月5日(金)
申し込み方法 電話またはメール
申し込み・問い合わせ 熊本県国土調査推進協議会 ☎096(333)2419

心配ごと無料法律相談会

相続・借金・家庭問題など内容問わず、お悩みがありましたら気軽に相談ください。

期日 6月19日(水)
時間 午後1時～午後3時
場所 多良木町多目的研修センター
問い合わせ 多良木町役場住民ほけん課 ☎(42)1100

相談方法

- ① 役場や仮設住宅などでの個別相談
- ② 人吉市役所での来所相談(毎週金曜日)

問い合わせ 住宅金融支援機構(予約連絡先) ☎096(241)6180

住宅金融支援機構 災害専用ダイヤル ☎0120(086)353(通話無料)

生活関連 情報の窓口

戸籍の窓

令和6年4月届け出分(敬称略)

▼お誕生おめでとう

氏名	保護者	地区
みぞべ 溝邊	れい 樹里	山口

▼お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	地区	
しとみ ぶ 義照	63歳	部	
おおせ 大瀬	まさかつ 正勝	78歳	大瀬
なかつか 中塚	よしゆき 吉行	76歳	中屋

人口・世帯の動き (5月1日現在)

	人口	前月比
世帯数(戸)	1,212	-2
人口(人)	2,723	-12
男性(人)	1,315	-8
女性(人)	1,408	-4
高齢化率(%)		50.4

村税などの納期

6月の納期

- 村県民税(住民税)第1期
- 国民健康保険税第3期
- 後期高齢者医療保険料第3期
- 介護保険料第3期

納期限 7月1日(月)

球磨村診療所 診察時間の変更と代診診察

6月18日(火)～6月22日(土)の間、院長不在のため、代診診察となります。

代診時間

午前8時30分～正午(午後は休診です)

問い合わせ 球磨村診療所 ☎(32)0377

地域介護予防活動支援事業助成金を交付します

近所同士で集まり、みんなで一緒に体操などの介護予防活動に取り組んでみませんか？地域で自主的に取り組まれる介護予防活動を支援するため、実施回数に応じて助成金を交付します。詳しくは、お問い合わせください。

年間実施回数	助成金額
活動立ち上げ準備経費(1回限り)	30,000円
13回以上	10,000円
24回以上	15,000円
36回以上	20,000円
42回以上	30,000円



※健康づくり出前講座の実施数も含まれますので、同事業も積極的に活用してください。

助成金交付までの流れ

申請 → 助成金決定通知 → 実績報告(終了後) → 助成金確定通知 → 請求 → 支払い
※概算払いも可能

申請期限 6月28日(金)

助成対象者

次のすべてを満たす必要があります。

- ① 村内に所在する班や団体であること
- ② 村内に活動拠点があること
- ③ 参加者のうち、8割以上が村内に住んでいる65歳以上の人であること
- ④ 村内で、高齢者の介護予防のために体操、レクリエーションなどの提供ができること
- ⑤ 1回あたり1時間以上の通いの場を、月1回以上開催できること

※健康づくり出前講座を活用した場合も、実施回数に含むことができます。

- ⑥ 宗教活動や政治活動、営利活動または公序良俗に反する活動を行わないこと

問い合わせ 保健福祉課 健康推進係 ☎(32)1112

那良・那良口班健康づくり出前講座



4月23日の健康づくり出前講座に3人で参加し、床に敷いたマットのマス目を踏むスクエアステップをしました。

手を振り、膝を上げて、リズムよく踏むことで、転倒予防や体力向上につながります。踏む順番を覚えながら進むのが難しく、脳のトレーニングにもなりました。



▲前や左右に進みます

包括だより

介護保険制度を知っていますか？

介護保険制度について耳にしたことはあるが、どんなものか分からないという人もいらっしゃるのではないのでしょうか？今回は、介護保険制度について説明します。

介護保険制度

介護保険制度は、65歳以上の人(第1号被保険者)と40～64歳の人(第2号被保険者)に分けられています。基本的には、寝たきりや認知症などで介護が必要になった人(要介護状態)や常に介護が必要ではないが手助けが必要になった人(要支援状態)へ介護の段階を判定(要介護認定)し、介護サービス利用へつなげることを目的としています。

利用できる対象者

介護保険サービスを受けられるのは、基本的には第1号被保険者の人です。しかし、第2号被保険者の人で特定疾病(脳血管疾患などが原因となる疾病)のため要介護認定を受けた人は対象となります。

村で介護サービスにかかった給付費
令和6年3月 4,503万5,825円
前年の3月 4,911万4,617円
(県国民健康保険団体連合会業務統計表より)

利用できるサービス

居宅介護支援

サービスを適切に利用できるよう、ケアマネージャーがケアプランの作成などを行います。



居宅サービス

ヘルパーによる訪問看護や通所介護施設で、日常生活上の支援を日帰りで行うデイサービスなどがあります。



施設サービス

24時間体制の介護を行う施設への入所や、在宅復帰を目指している人の機能訓練ができます。



住宅改修

手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をした時に改修費が支給されます。



このほかにも、利用できるサービスはあります。サービスがどれだけ使えるのか、またどのような施設へ入所出来るのかを判断するために要介護認定は大切になります。

介護保険制度について相談したい人や利用を考えている人は、地域包括支援センターへご相談ください。

問い合わせ 地域包括支援センター ☎(32)1112

地域包括支援センターLINE 公式アカウントでも、相談を受け付けています。
ID: @715uerfd



フィットネスジムであなたも健康に！

村内2カ所にトレーニングマシンを設置しています。健康づくりや介護予防に利用してみませんか。

対象者

村内に居住している人で、機器の性能上、中学生相当以上の年齢からを対象としています。

※持病のある人は、かかりつけ医にご相談のうえご利用ください。

場所

- ・グラウンド仮設団地みんなの家（談話室／芝生広場側）
- ・球磨村高齢者生活福祉センター（せせらぎ）2階 地域交流室

利用時間

毎週 月・水・金曜日 午後1時30分～午後4時

※該当日が祝日や職員の配置ができないなど、やむを得ず利用できない場合があります。

利用料 無料（当面の間）

その他

- ① フィットネスマシンの使い方は、村の介護予防指導員や看護師が説明しますので、安心してご利用ください。
- ② 利用時に、フィットネスマシンに汗がつく場合がありますので、マシンについた汗をふくタオルもご持参ください。
- ③ フィットネスマシンは、正しくご利用ください。フィットネスマシンは安全性の高いものですが、正しくない使い方をされるとケガや破損などの恐れがあります。破損などが生じた場合は、修理費などをご負担していただく場合があります。

問い合わせ 保健福祉課 健康推進係 ☎(32)1112



人権の広場

問い合わせ
教育委員会 社会教育係
☎(32)1117

6月22日は

「らい予防法」による被害者の名誉回復および追悼の日です

昨年、菊池恵楓園で行われた研修会に参加しました。説明を聞きながら園内の施設を回りましたが、「以前の恵楓園は療養所ではなく、収容所だった」と言われたように、人権を無視した施設や規則だったことを実感しました。

患者の隔離を定めた「らい予防法」は平成8年に廃止されましたが、90年にもおよぶ誤った施策によって強められた偏見や差別は根強く残されています。現在の入所者は高齢化が進み、自分だけでなく家族への差別を恐れ、病気が治った今でも社会復帰ができない人がほとんどです。また、亡くなられても故郷に帰れない人の遺骨が園内の納骨堂に並んでいます。

社会に残る偏見差別に苦しんだ回復者のご家族は熊本地裁に提訴、令和元年にハンセン病家族訴訟判決が確定し、引き裂かれた患者とその家族の苦しみ「人生被害」として認められました。「元患者の努力によって裁判に勝訴し、人間としての尊厳を取り戻した。」と講話の中で話されました。

新型コロナウイルス感染症についても、初の時期に、患者や医療従事者

に対して同じような差別事件が起きました。今後も新しい感染症が発生するかもしれません。ハンセン病問題について正しく学び、同じ過ちを繰り返さないようにすることが大切です。

●ハンセン病は「らい菌」による感染症ですが、非常に感染しにくい病気です。

●治療法が確立している現在では、早期発見と早期治療により、障がいを残すことなく、外来治療で治すことができます。

●偏見や差別があるのは、隔離政策などにより、「怖い病気」として誤った情報が定着していたからです。

現在は入所者が地域から孤立しないような取り組みが進められています。恵楓園に隣接して小・中学校が、園内にはこども園があります。研修中に見かけた園児が元氣よく散歩する姿に希望を感じました。

第3回分館対抗グラウンドゴルフの結果について

令和5年9月1日～令和6年2月28日の6カ月間で、各分館において、第3回分館対抗グラウンドゴルフ大会を開催しましたので、次のとおり結果をお知らせします。ご多忙の中、ご参加いただきありがとうございました。 ※敬称略

個人の部

順位	氏名	分館名	打数
優勝	うじかわ 氏川 カツヨ	1分館	35打
第2位	たかさわ しゅういち 高沢 秀一	3分館	37打
第3位	なかぞの せつろう 中園 節郎	3分館	39打

団体の部 ※上位5人の合計打数

順位	分館名	打数
優勝	3分館	200打
第2位	2分館	206打
第3位	1分館	207打

中学生の部

順位	氏名	打数
優勝	うじかわ ことろう 氏川 琥太郎	60打

小学生以下の部

順位	氏名	打数
優勝	なら りょうま 那良 諒真	52打
第2位	まつの いのり 松野 伊里	57打
第3位	つきぎ あらた 槻木 新大	58打

問い合わせ 教育委員会 社会教育係 ☎(32)1117

球磨村公民館図書室

問い合わせ 教育委員会 社会教育係 ☎(32)1117

新刊紹介 新しい本が入りました！
〈一般〉

開館時間：午前9時～午後5時
〈児童〉

タイトル	作者	タイトル	作者
ムーちゃんと手をつないで 1	みなと鈴	おだんごどん	ガタロー☆マン
マンガでわかる 私って、ADHD脳!?	しおざき 忍	アヒルかも!ウサギかも!	エイミー・クラウス・ローゼンタール
メモの魔力	前田 裕二	おばけのかわをむいたら	たなか ひかる
AI vs 教科書が読めない子どもたち	新井 紀子	じゃない!	チョーヒカル
7つの習慣 人格主義の回復	スティーブン・R・コヴィー	さわって学べるプログラミング図鑑	石戸 菜々子
さかなクンの一魚一会	さかなクン	角川の集める図鑑 GET! 魚	佐土 哲也 他
いますぐ使える ジュニアアスリートの栄養食事学	川端 理香	世界でいちばん美しい こども元素ずかん	セオドア・グレイ
不可能を可能にする大谷翔平120の思考	大谷翔平	ちいさなあなたへ	アリスン・マギー

地区	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
田代					12:00 Gコープ
松舟					12:15 Gコープ
岳本					13:15 Gコープ
大坂間					10:45 山村活性化協会
蔵谷					13:35 山村活性化協会
横井					12:45 山村活性化協会
高沢					13:10 山村活性化協会
沢見					14:15 山村活性化協会
松本				11:00 Gコープ	
永椎				12:40 Gコープ	
四蔵				12:30 Gコープ	
松野				12:50 Gコープ	
上原				13:00 Gコープ	
部				13:15 Gコープ	
大瀬				13:30 Gコープ	14:45 山村活性化協会
大岩				12:20 Gコープ	

事業者名（敬称略）（順不同）	表中での略称	取り扱い商品
田舎の体験交流館さんがうら 担当：小川☎(32)0443	さんがうら	弁当・惣菜、パン、日用品
(一社)くまむら山村活性化協会 担当：大無田☎(32)0170	山村活性化協会	野菜、卵、パン、保存食料（缶詰・調味料など）、菓子類、日用品
グリーンコープ生協くまもと(人吉市) 担当：御薗☎(32)9756	Gコープ	弁当・惣菜、肉・魚、野菜・果物、卵・乳製品、冷凍食品、パン、保存食料（缶詰・調味料など）、菓子類
株式会社常笑 ^{じょうしょう} (湯前町) 注文販売のみ 担当：石神☎080-2693-2687	常笑	肉（注文制）、パン（注文制）、保存食料（缶詰・調味料など）（注文制）、菓子類（注文制）、日用品（注文制）、野菜・果物 ※野菜・果物以外の商品は注文制となります。
移動販売わいえふ（人吉市） 担当：吹春☎070-3526-9623	わいえふ	弁当・惣菜、肉・魚、野菜・果物、卵・乳製品、冷凍食品、パン、保存食料（缶詰・調味料など）、菓子類

※荒天などにより村内に警報が発令された場合には、全事業者移動販売を休止します。ご了承ください。
 ※ご予約やお取り置きもできますので、地区を回る担当事業者にご相談ください。

問い合わせ 復興推進課 山村振興係 ☎(32)1114

村内移動販売 スケジュール

- 時刻は到着の目安です。また予告なくスケジュールを変更する場合があります。
- 台風や大雨などにより予告なく販売を中止する場合があります。

地区	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
運動公園 仮設団地		11:10 Gコープ			9:20 山村活性化協会
エスペラ ンサ桜峯		12:00 Gコープ			9:40 山村活性化協会
境目		13:30 Gコープ			
立野		13:45 Gコープ			
糸原		14:10 Gコープ			
水篠		14:30 Gコープ			
那良 那良口			11:00 さんがうら		
松谷			11:30 さんがうら		
毎床			11:30 さんがうら		11:30 わいえふ
俣口			12:10 さんがうら		11:00 わいえふ
遠原			12:50 さんがうら		10:30 わいえふ
茂田			13:15 さんがうら		
大久保				11:00 さんがうら	
大無田①				11:20 さんがうら	13:00 わいえふ
大無田②				11:40 さんがうら	13:00 わいえふ
千津				12:10 さんがうら	
八久保				12:30 さんがうら	
鶴口		10:50 Gコープ		13:00 さんがうら	
日隠	11:30 わいえふ				13:40 Gコープ
野々原	10:30 わいえふ				
中屋	12:00 わいえふ				
吐合	11:45 わいえふ				
黄檗	11:00 わいえふ				
岡（椎葉）	13:15 わいえふ				
友尻					10:50 Gコープ
宮園					11:20 Gコープ
柳詰①					11:30 Gコープ
柳詰②					11:45 Gコープ

●寄せられた善意

【香典返し4月】

ご遺族の方々に心より哀悼の意を表し故人のご冥福をお祈り申し上げます。

薨 貞子 様 (故 薨 義照 様)

【一般寄付】 広友会 様

皆様のご厚意に深く感謝申し上げますとともに、地域福祉の推進のため大切にさせていただきます。



▲ 避難訓練を実施



▲ 消火訓練の様子

●避難訓練を実施しました
球磨村高齢者生活福祉センターは、年に2回、職員と施設利用者を含めて避難訓練を実施しています。3月に実施した訓練では、利用者の避難や消火栓を使った初期消火、情報伝達の訓練を行いました。避難訓練後には、消防署の職員に「消火器の使い方」の講習を実施していただき、水消火器を使った消火訓練を行いました。

●子ども・地域食堂こがね

子ども・地域食堂は、こがね保育園と球磨村社会福祉協議会が協働で月1回、毎月第3土曜日に開催しています。

食堂は、子どもたちの居場所や食育の機会、地域の方々の交流の場を目的として開催しており、毎月村内から多くの方々に利用していただいています。メニューは、季節の食材を使い、野菜や肉、魚などバランスの良い食事をこがね保育園が提供し、食後は誕生日会やレクリエーションの時間も設けています。予約が必要になりますので、詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ ☎(32)0421

●子ども・地域食堂こがね

問い合わせ ☎(32)0022



▲ 園児や地域住民との交流の場

棚田オーナーを募集します！

豊かな大自然の恵みに抱かれた田舎の原風景が数多く残る「くまむら」。そんな自然豊かな球磨の山峡、日本の棚田百選「松谷棚田」では、棚田を再生し、農村文化を次代につなげる取り組みを行っています。オーナー制度を始めて10年目になります。お米作りを応援していただける棚田オーナーを募集しています。

<松谷棚田オーナーによる体験・交流会> 内容

- ① 田植え 6月9日(日) (雨天決行)
- ② 稲刈り・掛け干し 10月中旬

※①、②どちらも、体験終了後にオーナーと地域住民との昼食をかねた交流会を予定しています。

年会費 15,000円または25,000円

募集定員 30組程度 (先着順)

問い合わせ

田舎の体験交流館さんがうら ☎(32)0443



特典

- ① 年会費15,000円の場合、白米20kgを11月に送ります。年会費25,000円の場合、白米10kgを11月から月ごとに計4回(40kg)送ります。
- ② 田植え・稲刈り時、さんがうらに宿泊する場合の夕食が2人まで無料です。
- ③ 田植え・稲刈り時、当日の昼食代が2人まで無料です。
- ④ 農林水産省棚田カード「松谷」をプレゼントします。
- ⑤ 「くまむら田舎暮らし体験」で農山村の暮らしや農作業を体験できます。
- ⑥ 「さんがうら体験イベント年間パスポート」で毎月の体験がお得になります。期間は、令和6年7月～令和7年6月までの1年間です。

A place where the sun hits

陽だまり

●陽だまりサロン

☆ロゼット作りワークショップ☆

hikoロゼット講師の先生をお呼びして、お名前ロゼット作りをしました。お子さんのお名前入りのパーツに、どの色が合うかな～とリボンの色を一生懸命選ばれ、可愛いロゼットが完成しました♡



☆寝相・おすわりアート (春) ☆

久しぶりに寝相・おすわりアートをしました♪かわいい衣装を着て撮ったり、動けるお友達は自由にフォトスポットに行ってワイワイ楽しく撮影しました(^.^)



ニコニコ♡♡

●1歳6カ月健診・3歳6カ月健診

今年度は、2つの健診を同じ日に実施しています。みんなすくすく成長していました♪



6月行事予定

- 5日(水) 陽だまりサロン
- 8日(土) 親子の集い (こ)
- 10日(月) あいさつ運動 (渡・こ)
- 10日(月)～14日(金) 第23回絵本館まつり (渡)
- 12日(水) 陽だまりサロン
- 15日(土) 子ども・地域食堂 (こ)
- 19日(水) 陽だまりサロン
- 22日(土) りんごの木サークル
- 26日(水) 誕生会 (こ)・陽だまりサロン

※村内保育園行事予定の一部も掲載しています。都合により変更する場合があります。ご了承ください。
(渡) 渡保育園
(こ) こがね保育園

開設時間

- ・月曜日～金曜日 (午前8時～午後5時)
- ・土曜日 (午前8時～午後1時)

「陽だまり」ページと、渡保育園ホームページで活動写真や陽だまりサロンの活動予定を掲載をしています。ぜひご覧ください♪

【ホームページ】

http://www.kmbb.jp/watari/



文芸の広場

【短歌】
 閉校と 知りて思わず 涙出る
 マスク顔 気になり鏡を 見る度に
 化粧をせずに 豊かな時間
 平井 静代

桜散り 山は紫 藤の花
 ほととぎす鳴き 蝶も飛びかふ
 久し振り 畠の中の 草むしる
 草の根元は 子どもがびっしり
 寝ていても 起きても痛む 腰痛で
 コマーシャルに だまされ乍ら 買うてみる
 鍼灸院が 至福の場所に
 服んだり着たり 塗ってみたりと
 鳥飼可津子

老婆の手も 役にたちます 灰汁巻き作り
 孫におしえて バトンタッチ
 白鼻シン 庭のすみずみ 掘りかえし
 みみず掘りだし たべ放題
 夢の様 荒れくつた 球磨川に
 清流もどり 稚鮎放流
 高橋 カヅ子

震度一？ 迂回路工事 ショベルカー
 来るもガタガタ 帰えりも同じ
 この頃は 寒暖の差 大になり
 半袖もいい 長袖もよし
 板崎 寿一

ごめんなさい 路上の桜 踏んじっちゃた
 一歩二歩 進みて両足 疲れ知る
 平井 静代

【肥後狂句】
 銭の余って ころっと人の変わらした
 ドキドキ 初めて注射打つナース
 荒削り 予算不足でそのまんま
 済まん抜天 女性も下戸も同じ額
 スッキリ 喧嘩両成敗でけり
 日當 山岳

白鼻シン タヌキにかわり やって来た
 親タヌキ 無花果目あて やって来る
 行列を ながめて通る すしや前
 高橋 カヅ子

【俳句】
 球磨川を 眺めて走った 初夏の頃
 新靴を 履いて楽しむ 五月晴れ
 平井 静代

突風に 落ちずに実れ 柿の花
 みどりの日 孫の手には ダング虫
 無人駅 垣根の茨 咲き満ちて
 母の日は 面会だけの 三年目
 来ぬ汽車に 見せぬ茨 咲きほこり
 板崎 寿一

毎月10日までに復興推進課に提出してください

青年団 だより

はじめの一步に参加しました

4月27日、はじめの一步が球磨郡青年会館（あさぎり町）で開催され、人吉球磨の青年たちが集まり、各部の本年度の方針や各団長が団の紹介を行いました。懇親会もあり、各町村団員との交流を深めることができました。今後もさまざまな活動を通して、多くのつながりを大切にしていきたいです。

今年度、青年団の広報を担当する永井健太郎と申します。活動の様子をたくさん伝えていきますので、1年間よろしくお願ひします。

新入団員を募集しています！楽しくワイワイと一緒に活動しましょう！



Instagram

編集後記
 全村民が避難について考える日では、川島へ取材に行きました。大雨の中、声を掛け合いながら避難訓練されており、地域の防災力の高さを感じました。
 今月から郡民体育祭が開催されています。選手の方々のカッパの瞬間を、写真に納めに行きます。球磨村の代表で出場される皆さんを、一緒に応援しましょう！
 (Ari)

6月行事予定

1(土)	
2(日)	消防団夏期訓練 午前9時～ (球磨清流学園南グラウンド ※旧球磨中学校グラウンド)
3(月)	
4(火)	球磨村防災連絡会議 午前10時～(石の体験交流館やまなみ)
5(水)	
6(木)	発達相談 午前9時～、午後1時～(さくらドーム仮設団地みんなの家)
7(金)	
8(土)	郡民体育祭(ソフトボール) (錦町民グラウンドと国体記念運動公園)
9(日)	棚田オーナー田植え体験(田舎の体験交流館さんがうら)
10(月)	区長文書
11(火)	
12(水)	
13(木)	
14(金)	
15(土)	
16(日)	郡民体育祭(ソフトテニス個人戦) (高山運動公園テニスコート) 第32回球磨郡ポンプ操法大会 (あさぎり町須恵文化ホール)
17(月)	
18(火)	
19(水)	おたっしや健診 午前9時～ (役場3階小会議室・談話室)
20(木)	
21(金)	
22(土)	
23(日)	郡民体育祭(弓道)(あさぎり町弓道場)
24(月)	献血(役場駐車場) 午前10時～正午、午後1時15分～午後3時30分
25(火)	区長文書(広報くまむら発行)
26(水)	
27(木)	
28(金)	
29(土)	
30(日)	郡民体育祭(ソフトテニス団体戦)(湯前町民グラウンド) 多目的コートまたは水上学園テニスコート マイナンバーカード交付・申請相談休日窓口 午前9時～正午(役場2階税務住民課窓口)

年金相談会

問い合わせ 八代年金事務所 ☎0965(35)6123

場所	日程
人吉市役所1階相談室	3日(月)・10日(月)・ 17日(月)・24日(月)
錦町社会福祉協議会	5日(水)・19日(水)
多良木町役場(町民相談室)	12日(水)・26日(水)

予約受付時間 午前9時～午後5時(3日前までに要予約)

こころの相談

問い合わせ ①人吉保健所 保健予防課 ☎(22)3107
 ②保健福祉課 健康推進係 ☎(32)1112

相談受	場所	日程	相談時間
医師	人吉保健所 (球磨地域振興局2階)	13日(木)	午後2時～ 午後3時 (要予約)
		28日(金)	

発達相談 ※事前予約制

問い合わせ 保健福祉課 健康推進係 ☎(32)1112

相談受	場所	日程	相談時間
心理士	さくらドーム仮設 団地みんなの家	6日(木)	午前9時(1件)
			午後1時(1件)

相談内容例

- ・発音がはっきりしない、言葉が遅い、聞こえが心配
- ・転びやすい、不器用、体の動きがぎこちない、運動発達が心配 など

休日在宅当番医

※都合により変更になる場合がありますので、受診する人は事前に医療機関にご確認ください。

2日(日)	光永医院	☎(22)2366
	愛甲やすらぎ・ひふ科医院	☎(22)8469
	公立多良木病院小児科	☎(42)2560
9日(日)	堤病院附属九日町診療所	☎(22)2251
	みなみ眼科	☎(22)6820
16日(日)	堤病院附属九日町診療所小児科	☎(22)2251
	みのだ内科循環器科	☎(28)3111
23日(日)	三浦整形外科医院	☎(22)3401
	増田クリニック小児科	☎(22)3570
30日(日)	愛生記念病院	☎(22)6878
	吉村皮ふ科医院	☎(22)7555
30日(日)	たかはし小児科内科医院	☎(24)2222
	あいだ診療所	☎(25)1651
	愛甲産婦人科	☎(22)4020
	人吉医療センター小児科	☎(22)2191

文化協会 サークル 会員募集

みんなの楽しい憩いの場♪

申し込み期限

6月21日(金)

年会費

1サークルあたり 1,000円

サークル名	活動日	活動場所
陶芸	毎月第2・第4木曜日 午前9時～正午	文化交流館陶芸室
絵画	毎月第2火曜日 午後1時～午後3時	代表者宅(嶽本宅)
写真	毎月1～2回(曜日不定)	村内中心
パッチワーク	毎月第2水曜日・第4土曜日 午後1時30分～午後3時30分	講師宅(一勝地)
詩吟	毎月第2・第4土曜日 午後1時30分～午後3時30分	人吉市内のカラオケスタジオ
山野草	毎月第4日曜日 午前9時～午後3時	村内中心(村外も)
華道	毎月第2日曜日 午前10時～正午	さくらドームムービングハウス 「みんなの家」
英会話	毎月第2・第4水曜日 午後7時～午後8時	クローバーハウス吉田邸
歌声(旧コーラス)	毎月第1・第3日曜日 午後2時～午後3時30分	クローバーハウス吉田邸
フラダンス	毎月第2・第4金曜日 午後8時～午後9時30分	さくらドームムービングハウス 「みんなの家」

※竹細工サークルおよび庭木づくりサークルは、現在休止中です。
加入希望の人は、教育委員会までご相談ください。

加入申し込み方法

- ・電話での申し込みとなります。
- ・申し込み時に、氏名・地区・生年月日・加入希望サークル名(複数可)・連絡先を事務局にご連絡ください。

問い合わせ

球磨村文化協会事務局(教育委員会社会教育係内) ☎(32)1117